

平成 17 年度第 2 回尾張旭市交通問題懇話会

1 開催日時

平成 18 年 3 月 23 日（木）

開会 午前 9 時 30 分

閉会 午前 11 時 50 分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎 3 階 講堂 1

3 出席者名

会長：加藤哲男 副会長：黒田鉦司

構成員：荻原善夫、奥野昌明、加藤桃代、苅谷勝、櫻井栄二、田中悦子、
寺尾信雄、寺田千珠子、戸松秀男、服部正勝、林喜一、
日比野正夫、堀内恵美

顧問：伊豆原浩二

事務局：加藤和人、秋田誠、長江均、若杉博之、大和弘明

4 議題等

- (1) 平成 17 年度公共交通試験運行について
- (2) 平成 18 年度公共交通試験運行について
- (3) その他

5 会議の要旨

(1) 平成 17 年度公共交通試験運行について

（事務局）

新たな公共交通を必要とした背景、開始時の試験運行の概要、H17 年 8 月の見直しについて、利用者数の推移、利用時間帯及び乗り継ぎ等の推移を説明。

尾張旭市はWHO健康都市連合に加盟し、H16 年 8 月には健康都市宣言を行った。また、尾張旭市健康都市プログラムを策定し、健康都市の取り組みを行っている。その中で、「外に出かけたくなるまちづくり」を進めているが、この取り組みを進めていく上で試験運行の仕組みは大きな役割を担っている。

市議会関係では、総務委員会にて「試験運行を見守る。」「試験運行の課題、問題の改善を図ることを認め合った。」とされた。

市議会答弁では、市長から 12 月議会で「19 年度中に本格運行へ移行したい。18 年度はそれに向けて準備をしていきたい。」また、3 月議会では、「この公共交通は市民に必要な公共インフラである。」「1 時間に 1 本は運行をという市民意見がある一方でサービスを享受できない地域からの声もあり、どう応えていけばいいのか悩みは尽きない。」「事業費については、前納報奨金（約

5,300万円)の範囲内であれば事業展開ができるのでは。」という発言があった。

(会長)

市議会にて交通問題懇話会の開催が質問に上がるほど、この会が大事なものになっているようである。8月から利用者数が増えているが、通院のかたの利用も増えたのかなと思う。議会の答弁で前納報奨金の廃止分の範囲内で事業を行うとあるが、車両購入費用などは別なのか。

(事務局)

一時的な費用は除いてということになる。

(顧問)

タクシー利用が多いのはサービスの低下に繋がるが、積み残しの数がどこでどれだけあるのかをきちんと把握しないといけない。頻繁なのか、集中的なのか。

(事務局)

東ルート of 午前中がタクシー出動回数が一番多い。

(構成員)

2月6日の総務委員会で、利用しない人がなぜ利用しないのかという意見があるが、それについて調査はどうなのか。

(事務局)

実質的にアンケートをとるのはなかなか難しいが、相対的にはまちづくりアンケートで2年に1度調査をしており、今はそれでしか調べられないが、今後検討していく。

(2) 平成18年度公共交通試験運行について

(事務局)

18年度予算案については、まだ確定していないが、総額として53,000千円、運行関係としては48,300千円となっている。こうした中でH19年度の本格運行に向けた取組みをH18年で行っていくが、すぐに100点満点というわけにもいかないので、まず優先的に取り組むべき目標を掲げていきたい。

第1目標を交通空白地の解消、第2目標を運行頻度の改善を特に掲げ、健康都市の「外に出かけたくなるまちづくり」を目指す。つまり、交通空白地を解

消すれば、市内どこでも行けるようになり、運行頻度が改善すれば、待ち時間が少なくなり、生活の自由度が拡大し、「外に出かけたくなるまちづくり」の実現となる。

昨年3月に実施した市民アンケート調査の結果は伊豆原顧問より説明。

(顧問)

変更前のルートで、停留所から半径300m以内のかたを対象に調査を行った。運行して3か月くらいで、今の意識とは違うかもしれないので、今後追跡調査ができれば行っていきたい。結果内容としては、1割くらいしか利用がなく、利用した理由としては停留所が近く、興味があったからという人が多い。利用はされていないが、公共交通に対する興味や関心は高い。公共交通は必要だという考えがほとんどである。

(事務局)

見直し案の検証の視点として、外に出かけたくなるまちづくり・地域性に富んだルート設定、乗り継ぎ利便性の確保、鉄道駅との結節機能、運行経費から案を絞り、4ルート45分運行だが市内全域をカバーできる案、4ルート30分運行で頻度を向上できるが交通空白地が出てきてしまう案、経費がかかってしまうが5ルート30分の案があげられるが、具体案についてはあらためて次回懇話会で提示をさせていただく。

(会長)

見直し案を検討するたたき台として提案をしていただいた。東ルートの平均乗車人数を見ると、三郷と狩宿の間は非常に低い。交通空白地のこともあるが、実際に乗車していないことも考えていかなければならない。今日提案してもらったルート案について意見があればお願いしたい。

(構成員)

5本目のルートは北原山地区のあたりか。

(事務局)

30分運行にすると新たな交通空白地ができてしまうので、それを埋めるために1ルート追加しようということである。

(構成員)

北原山は区画整理が始まるので、その後の対応でもいいのでは。

(事務局)

今の時点では北原山の道路に入っていけない。しかし、交通空白地にはなっている。

(構成員)

回数券については11枚綴りなのか？前払いか？

(事務局)

まだそこまでは考えていないが、十分議論してやっていきたい。

(構成員)

サービスの届かない地域が出るのは止むを得ない。どのルートにもそういった地域がいくつも出てきてしまうと、それをカバーできるのは三好方式ではないか。運営上複雑になるかもしれないが、うまく計画できれば30分運行も可能ではないか。

(構成員)

狩宿と三郷の間が少ないということで、確かに今はもったいないとは思いますが、狩宿から瀬戸のバス(現在検討中)が繋がれば利用者は増えるのではないかと。

(事務局)

瀬戸市はこれから運行に関する調査を行うところで、万博の時に市内回遊バスがあったが、それとは別のルートを考えていくようなことを聞いている。詳しいことはわからない。

(構成員)

交通頻度については日曜日に運行希望の声が多いので、日曜運行も視野に入れていかなければならないと思う。そういうのも検討課題に入れてほしい。

(構成員)

運行経費の何パーセントの収入までなら事業をやっていけるのか。

(事務局)

担当としてはもう少し収入部分を広げていきたいとしか答えられない。

(会長)

懇話会としてはスーパーに呼びかけたり、アンケートでも事業者負担の声がある

多いので、これから対策を講じていかなければならない。回数券等についても実施を目指して行ってほしい。

(構成員)

収支率はどれくらいか。

(事務局)

約19%である。

(構成員)

自治体の中では良い方なのか？

(顧問)

全国でなら真中くらいで、良くはない。武蔵野市のムーバスは5路線で黒字を出している。県内でいうなら三好の5割弱。豊田の市街地バスは6~7割程度である。

(会長)

これらの地域は交通空白地の解消が主目的ではない。各市でそれぞれ違うと思うので、有効に財源を使っていかなければならない。具体的なことについては次回ということで、次の事項の説明をお願いしたい。

(事務局)

18年度については次の6項目について取り組んでいきたい。①ルートの変更、②協賛者の募集、③回数券、1日乗車券、乗り継ぎ券等の発行、④料金について、⑤小型バスでの試験運行、⑥愛称の検討の6項目を予定している。

最終的な本格運行の姿を想定し、青写真を作っていかなければならないと認識しているので、その辺も考慮しながらよろしくをお願いしたい。

(会長)

小型バスの試験運行については東ルートとあるが、ルート変更を行った後に実施予定とあるので、ルートと車両を今後検討していくということになる。ルートによっては車両が制限されてしまう。

(3) その他

(事務局)

既存バス事業者の状況ということで、次の3点を報告。①愛知県バス対策協議会にて、市内を通過する名鉄バス（森林公園ゴルフ場～藤ヶ丘）について平成18年度分については国庫補助対象路線、19年度分についても引き続き支援を前提に十分に協議、対応をしていく方向に決まった。②J R 東海バスから18年9月を目処に森林公園内を運行する路線の運行廃止の通知。③名鉄バス、J R 東海バス、名古屋市営バスに対して要望書を提出。

さくらまつの開催に伴い、西ルートの城山公園のりばを城山街道沿いに変更。

4月29日の健康フェスタ開催に伴い、臨時運行を実施予定。

道路運送法の一部改正について伊豆原顧問より説明。

18年度も引き続き構成員としてお願いしたく、次回懇話会を4月21日、その次を5月19日または26日に開催を予定している。

(顧問)

道路運送法の一部改正については非常に重要な問題である。現在の法律は事業者が安全に運行するための管理を主としたものであったが、今回の改正では、地域の人たちの合意の下で自主的にかなり自由にやりなさいということになる。多くの自治体が21条運行で、名鉄バス等の事業者は4条運行を行っているが、それが全て4条運行になる。自由度は高くなるが、それに付随して責任も生じてくる。市民の代表、自治体、警察、運輸局、事業者などが参加する地域公共交通会議のようなもので検討し、みんなで決めていくことになる。早い自治体ではすでにこのような組織を立ち上げようとしている。前回改正の規制緩和どころではないのではないかと思っている。

(会長)

道路運送法の改正については、国土交通省のホームページに載っているので、関心のある人はそちらも見ておいて頂きたい。

(企画部長)

今年度はありがとうございます。18年度は大きな課題に取り組んでいく予定なので、皆さんには十分にご議論していただき、やっていきたいと思っています。